

知的財産に関するご相談は INPIT 愛媛県知財総合支援窓口へ！

知的財産に関する 無料相談会



こんな時は、お気軽にご相談ください。

特許や商標等の調査の仕方がわからない？

調査（検索）の仕方をサポートします！

出願するにはどうすればいいの？

出願から権利・事業化までサポートします！

自社商品の販路を広げたい！どうすればいいの？

各支援策をご紹介します！



日本の中小企業経営を支えたい
あなたの会社にも他者に負けない「何か」があるはず。その「何か」を意識してませんか？

知財の面から、知財総合支援窓口がサポートします！



訪問支援可 相談無料 秘密厳守

※INPITは「インピット」と読みます！
経済産業省所管の「独立行政法人工業所有権情報・研修館」の略称です。

相談日

令和4年 8月26日（金）、9月22日（木）、10月28日（金）、
11月25日（金）、12月23日（金）
令和5年 1月27日（金）、2月24日（金）、3月24日（金）

時間

13:30～16:30 事前予約制 （1社：1時間以内）

相談員

INPIT 愛媛県知財総合支援窓口 担当者

会場

伊予商工会議所 会議室（伊予市下吾川 1512-6）※伊予鉄郡中駅前

【申込・問合せ先】伊予商工会議所 TEL 982-0334 ※裏面あり



FAX 申込用紙

伊予商工会議所 行 089-983-2227

知的財産に関する無料相談会 申込書

希 望 日	ご希望の相談日に☑印を付けてください。 令和4年 <input type="checkbox"/> 8月26日(金)、 <input type="checkbox"/> 9月22日(木)、 <input type="checkbox"/> 10月28日(金)、 <input type="checkbox"/> 11月25日(金)、 <input type="checkbox"/> 12月23日(金) 令和5年 <input type="checkbox"/> 1月27日(金)、 <input type="checkbox"/> 2月24日(金)、 <input type="checkbox"/> 3月24日(金)		
希望時間	PM____ : ____ ~ ※相談は、1社につき1時間以内です。(13:30~16:30の間) ※相談日の6日前迄に、お申込みください。時間の調整をしてご連絡させていただきます。		
事業所名		担当者名	
住 所		TEL・FAX	TEL - FAX -
業 種	製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他 ※該当する業種に○印を付けてください。		
相談内容	※相談内容 記入例 ・ 当社の商品について、ユニークなデザインを開発しました。このデザインを保護する権利は、どのような権利がありますか？この商品のデザインについて意匠の登録をすることはできますか？ ・ 技術的なアイデアを保護するにはどうしたらよいでしょうか？		

※ご記入頂いた情報は、本相談会以外では利用いたしません。